

松本市立病院整備のあり方に関する将来構想



はじめに

松本市立病院の整備計画について、人口動向や医療需要を分析し、今後望まれる病院のあり方について研究するために、基礎調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、今後の市立病院のあり方について、基本的な考え方を将来構想としてまとめました。



Matsumoto City



病院整備の基本的な手法について

移転改築による施設整備

現病院は、建設から30年が経過し、施設の老朽化・狭隘化への対応が必要になっており、度重なる増築により動線や構造など施設の機能としても、改修が必要な状況となっています。また、今後予想される医療需要の変化による病院機能の見直しに向け施設上の対応も必要と考えられます。これらの課題への対応策として、現病院を運営しながら現在地での増築・改修は困難であることから、新たな場所での施設建設が必須であり、移転改築による新病院建設に向け準備を進めます。



建設用地の選定

基礎調査の結果から、当院から半径5キロメートル以内には他に病院が存在せず、松本市西部地域及びその周辺を主な医療圏とする唯一の総合病院として、地域の医療を守るという松本市立病院の役割がより明確になりました。よって、新病院の建設地は波田地区を中心とした西部地域を想定し、用地の選定を進めます。



基本計画の策定について

平成28年度中に県が策定することとなっている、2次医療圏単位で医療提供体制の見直しを図る「地域医療構想」との整合を図りながら、病院を運営する自治体においては、同じく28年度中に「公立病院改革プラン」を策定することが国から求められています。これらの計画とすり合わせ、概ね2カ年以内に、次の視点により詳細な基本計画を策定します。

規模

新病院の整備にあたっては、将来の医療需要に合わせた適正な病床数・病棟などの整備が必要です。人口動態や高齢化等を見据え、最適な規模を検討します。

医療機能

地域住民から求められる役割を十分果たせるよう、急性期医療をはじめとした医療提供体制のあり方について検討します。

地域における役割

公立病院として、地域連携・在宅医療・災害医療・感染症対策等の役割を積極的に担う体制の整備を検討します。

- 大学病院等の高度急性期医療機関との病院間連携や、近隣のクリニックや福祉施設との連携を強化します。
- 高齢者の増加に伴う、在宅医療の需要増加を考慮した、在宅診療部門の充実を図ります。
- 災害医療として、大規模災害時でもBCP(事業継続計画)に基づいた医療機能提供可能な施設とします。

健康事業の充実

地域住民の健康維持という観点から、今後、予防医療領域に積極的に関与する必要があります。新病院では、健診センターの設置等、健診機能の強化を図り、本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の創造の一端を担い、産学官連携による事業展開も検討します。



研修教育・情報提供体制の構築

地域の病院として、医学生や研修医への研修教育及び市民への医療に関する情報提供を積極的に行う必要があります。大学や短期大学などの学生や研修医を積極的に受け入れる研修機関を目指します。また、地域住民の健康維持を目的とした市民公開講座等の開催を検討します。

財政計画、人員計画等その他必要事項の検討

財源や経営シミュレーションなどの財政計画、機能に応じた人員配置計画など多面的に検討します。

基本計画の検討体制について

検討委員会の設置

検討にあたっては、県・医師会・大学など関係団体及び住民からの意見を得るため、有識者で構成する検討委員会を設置します。



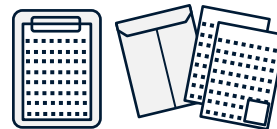
検討委員会の役割

新病院の規模・機能や建設用地の選定など、課題に係る検討結果を市長に対して提言する、意見提言型の検討組織とします。



説明会、アンケート等の実施

検討状況に応じて、地域住民への説明会の開催やアンケート等により意見を聴取し、基本計画に反映させます。



松本市立病院整備のあり方に関する将来構想

平成28年3月
松本市

当面想定されるスケジュール

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
基本計画	→					
基本設計			→			
実施設計				→		
建設工事					→	
地域医療構想	→					
公立病院改革 プラン	→					

美しく生きる。
健康寿命延伸都市・松本